

JAPAN BASKETBALL ASSOCIATION

6F KORAKU-KAJIMA BUILDING, 1-7-27 KORAKU, BUNKYO-KU, TOKYO 112-0004 JAPAN WEB: http://www.japanbasketball.jp/

2024年7月

招集ルール

- ナショナル育成センター、ジュニアユースアカデミーには参加する意思のある者を選出する
- 下記条件を承諾した者がキャンプ参加を認められる
- 欠席許可条件
 - · 学校行事(定期試験·体育的行事·文化的行事·進学試験等)
 - ・ 公式戦(Jr. Winter cup 都道府県予選、中体連新人大会、B. LEAGUE U18 ELITE LEAGUE 2024、日清食品リーグ、Winter cup 都道府県予選の最低限の欠席)
 - 病気・ケガ
 - ・ 認等
- 練習試合での欠席は認めない
- 欠席する場合は理由の記載および本人、保護者の署名がある欠席届を提出すること(書式自由)
- 病気・ケガの場合、診断書の提出または JBA の指定する医師による受診を依頼することがある



JAPAN BASKETBALL ASSOCIATION

6F KORAKU-KAJIMA BUILDING, 1-7-27 KORAKU, BUNKYO-KU, TOKYO 112-0004 JAPAN WEB: http://www.japanbasketball.jp/

2024年7月

招集ルールの主旨

- 育成世代の選手にとって、新たな環境・レベルの中で活動することは将来のプラスになると考えている。 よって指導者はチームから快く離れられるように環境整備を考えていただきたい。 所属チームにおける人間関係を考慮したものであるが、指導者がアスリートセンタードの精神を理解し、 その環境作りに尽力することを望むものである。
- 代表活動に招集されればチームは派遣の義務がある(JBA 基本規程第 69 条)。 そのペナルティは JBA 基本規程第 70 条に記載。
- 代表活動に招集されれば選手は参加の義務がある(JBA 基本規程第95条)。
- 日本代表活動・ナショナル育成センター活動の価値は高い。
 日本代表活動・ナショナル育成センター活動に価値をおく選手が日本代表候補として必要である。
- 日本代表活動・ナショナル育成センター活動への参加を必須とすることは本大会、練習の区別ではなく その価値の違いによるものである。
- 公式戦による欠席は代表チームでは許されない。ナショナル育成センター活動はまだ年代が低く育成世代であるがゆえの特別処置である。
- 多くの欠席者がいるキャンプは選手スタッフのモチベーションを下げる。都道府県・地区育成センターまで この考え方は影響する。育成センターの活動は所属チームを離れての活動であり、今後この機会は増える。
- 以下の3つを望む。
 - ①参加する選手は期間一杯しっかり参加する。
 - ②学校行事での欠席はできる限り早く連絡する。
 - ③公式戦での欠席はできる限り少なくする。

以上